



平成 29 年 7 月 20 日

各 位

東京都渋谷区神宮前 1 丁目 14 番 34 号原宿神宮の森  
会社名 日本スキー場開発株式会社  
代表者の役職氏名 代表取締役社長 鈴木 周平  
(コード番号: 6040 東証マザーズ)  
問合せ先 常務取締役 宇津井 高時  
電話番号 03-6434-0011

## 日本駐車場開発株式会社の子会社の取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、本日、会社法第 370 条及び当社定款第 26 条に基づく取締役会の決議に代わる書面の同意により、下記のとおり、当社の親会社である日本駐車場開発株式会社（以下、当社親会社）子会社である株式会社 Geekout の株式を取得し当社の子会社とすることについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 本件取得の理由

当社は、日本駐車場開発株式会社の子会社であり、同グループの一員として各社の役割分担や経営資源の最適配分について両者の中で検討を進めてまいりました。その結果、両者にとって旅行業の強化は中長期的な視野に立った経営判断として、これまで日本駐車場開発株式会社の子会社である株式会社 Geekout が運営してきた海外のサーフィンに特化した旅行業を、当社の傘下に置いて、マネジメントを行っていくことで双方の強みや事業シナジーがより大きく発揮でき、経営戦略上、合理的であるという判断に至りました。また、当社にとっては、旅行業は今後の重要な事業の柱の一つと考えており、既に展開している国内旅行業に加えて海外旅行商品の取り扱いが可能になることや、顧客属性が当社グループのスキー場事業と重複しており、サーフィンやスキー・スノーボードのメーカー各社との連携を強化し、さらなる成長を図って参ります。

当社が本取引を行う理由は、以上のようにスキー場事業を営む当社が、サーフィンに特化した旅行業を主たる事業とする会社のマネジメントを行うことが、当社を含む日本駐車場開発グループにとって利益となるだけでなく、当社のスキー場事業の顧客獲得に繋がり、当社の利益にも適うものと判断したことによるものでございます。

#### 2. 異動する子会社の概要

(1) 名 称	株式会社 Geekout
(2) 所 在 地	東京都千代田区丸の内一丁目 5 番 1 号新丸の内ビルディング
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 細田 智規
(4) 主 な 事 業 内 容	旅行業法に基づく旅行業及び旅行業者代理業
(5) 資 本 金	44 百万円
(6) 発行済株式総数	880 株

(7) 設 立 年 月 日	平成 26 年 12 月 1 日		
(8) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	(平成 29 年 6 月 30 日現在)		
		株数	持株比率
	日本駐車場開発株式会社	880 株	100.0%
(9) 当 社 と の 関 係	当社との資本関係、人的関係はありません。		
(10) 最近 2 年間の業績			
決 算 期	2015 年 7 月 期	2016 年 7 月 期	
純 資 産	36 百万円	36 百万円	
総 資 産	46 百万円	61 百万円	
1 株 当 たり 純 資 産	41,600 円	41,875 円	
売 上 高	26 百万円	173 百万円	
営 業 利 益	△6 百万円	0 百万円	
経 常 利 益	△7 百万円	0 百万円	
当 期 純 利 益	△7 百万円	0 百万円	
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	△8,399 円	275 円	
1 株 当 たり 配 当 金	－円	－円	

### 3. 取得の相手先の概要

(1) 名 称	日本駐車場開発株式会社		
(2) 所 在 地	大阪府大阪市北区小松原町 2 番 4 号 大阪富国生命ビル		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 巽 一久		
(4) 主 な 事 業 内 容	駐車場に関する総合コンサルティング		
(5) 資 本 金	667 百万円 (平成 28 年 7 月 期)		
(6) 設 立 年 月 日	平成 3 年 12 月 24 日		
(7) 純 資 産	3,817 百万円 (平成 28 年 7 月 期)		
(8) 総 資 産	8,725 百万円 (平成 28 年 7 月 期)		
(9) 大 株 主 及 び 持 株 比 率	(平成 28 年 7 月 期)		
		株数	持株比率
	巽商店	98,600,000 株	28.36%
	トヨタ自動車株式会社	11,907,000 株	3.42%
	日本駐車場開発株式会社	10,337,941 株	2.97%
(10) 当 社 と 当 該 会 社 と の 関 係	資本関係	当社を子会社(出資比率 66.7%)としております。	
	人的関係	非常勤監査役として 1 名が就任しております。	
	取引関係	記載すべき取引はございません。	
	関連当事者への該当状況	当社の親会社でございます。	

#### 4. 取得する株式数、取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	一株 (所有割合 : 1%)	
(2) 取得株式数	880株	
(3) 取得価額	株式会社 Geekout の普通株式	43 百万円
	アドバイザー費用等 (概算額)	0 百万円
	合計 (概算額)	43 百万円
(4) 異動後の所有株式数	880株 (所有割合 : 100.0%)	

#### 5. 日程

(1)	取締役会決議日	平成 29 年 7 月 20 日
(2)	契約締結日 (予定)	平成 29 年 8 月 1 日
(3)	株式譲渡実行日 (予定)	平成 29 年 8 月 1 日

#### 6. 今後の見通し

本件による当社グループの今後の業績に与える影響につきましては、軽微であります。

#### 7. 支配株主との取引等に関する事項

##### (1) 支配株主との取引等に関する事項

本件は、当社の親会社である日本駐車場開発株式会社との取引であり、当社にとって支配株主との取引等に該当いたします。当社が平成28年11月2日に開示したコーポレート・ガバナンス報告書では、「支配株主との取引等を行う際における少数株主の保護の方策に関する指針」として、「親会社を含む関連当事者との取引決定にあたっては、事前に社外取締役及び社外監査役が参画した取締役会において、十分に審議を実施すること、取引を行う合理性及び取引条件の合理性を慎重に勘案すること、少数株主の利益の保護の観点から、合理性を説明できることを条件に決定しており、少数株主の利益の保護に努めて参ります。」と示しております。本件取引に際しては、以下に記載のとおり、上記の方針に沿う形で必要な措置を講じており、上記方針の趣旨に適合していると考えております。

##### (2) 公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置に関する事項

前述のとおり、本件は当社にとって支配株主との取引等に該当するものであり、公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置が必要であることから、取得価額の決定に際し、価格決定における公正性を担保するため、当社は独立した第三者機関である北島税理士事務所に算定を依頼し、平成 29 年 7 月 18 日付で、株式価値算定書を取得しております。

なお、親会社を含む関連当事者との取引であるため、平成29年6月9日及び平成29年7月7日開催の当社取締役会において、社外取締役及び社外監査役が参画し、十分に審議を実施し、取引を行う合理性及び取引条件の合理性を慎重に勘案し、議論を行いました。その上で、本会社法第370条及び当社定款第26条に基づく取締役会の決議に代わる書面の同意により、可決しております。また、当社の非常勤監査役である石原毅氏は親会社の取締役を兼務しておりますが、監査役であることから本件に係る審議において、議決権を保有

しておらず、利益相反を回避していると判断しております。

(3) 当該取引が少数株主にとって不利益なものではないことに関する、支配株主と利害関係のない者から入手した意見の概要

本件取引にあたり、支配株主である日本駐車場開発株式会社と利害関係を有しない当社の監査役であり、東京証券取引所に独立役員として届け出ている橋本俊光氏から、取締役会決議に先立って以下の内容の平成29年7月18日付の取締役会宛の意見書を入手しております。その概要は、①本件取引は正当な目的に基づき行われるものと認められ、②本件取引は公正な手続によるものであると認められ、③本件取引に関する対価は合理的に算出されていると思料でき、適切な水準であると判断していることから、④本件取引は、当社の少数株主にとって不利益を強いるものではないというものでございます。

以上